

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2010-119142(P2010-119142A)

【公開日】平成22年5月27日(2010.5.27)

【年通号数】公開・登録公報2010-021

【出願番号】特願2010-38094(P2010-38094)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月10日(2010.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】再生装置、再生方法、送受信方法ならびに送信方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介して、配信システムから配信される、暗号化されたコンテンツをダウンロードして再生する再生装置であって、

前記配信システム上にある複数のコンテンツの情報からWEBブラウザを介してダウンロードするコンテンツを選択する手段と、

前記選択する手段で選択したコンテンツについて、該コンテンツの視聴開始可能日時に、前記暗号化されたコンテンツを前記配信システムからダウンロードする手段と、

前記ダウンロードする手段で前記暗号化されたコンテンツをダウンロードする際に、ダウンロードする該コンテンツの管理情報を前記配信システムから受信する手段と、

ネットワークを介して時刻情報を取得し、取得した時刻情報を基に現在日時を管理する手段と、を備え、

前記管理情報は、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時に関する情報を含み、

前記管理する手段で管理されている現在日時が、前記管理情報に含まれる、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時を過ぎるまでは、ダウンロードした該コンテンツの再生を不可とすることを特徴とする再生装置。

【請求項2】

ネットワークを介して、配信システムから配信される、暗号化されたコンテンツを再生装置においてダウンロードして再生する再生方法であって、

前記配信システム上にある複数のコンテンツの情報からWEBブラウザを介してダウンロードするコンテンツを選択するステップと、

前記選択するステップで選択したコンテンツについて、該コンテンツの視聴開始可能日

時前に、前記暗号化されたコンテンツを前記配信システムからダウンロードするステップと、

前記ダウンロードするステップで前記暗号化されたコンテンツをダウンロードする際に、ダウンロードする該コンテンツの管理情報を前記配信システムから受信するステップと、

ネットワークを介して時刻情報を取得し、取得した時刻情報を基に現在日時を管理するステップと、を備え、

前記管理情報は、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時に関する情報を含み、

前記管理するステップで管理されている現在日時が、前記管理情報に含まれる、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時を過ぎるまでは、ダウンロードした該コンテンツの再生を不可とすることを特徴とする再生方法。

【請求項3】

ネットワークを介して、配信システムが暗号化されたコンテンツを配信し、配信されたコンテンツを再生装置においてダウンロードして再生する送受信方法であって、

前記再生装置が、前記配信システム上にある複数のコンテンツの情報からWEBブラウザを介してダウンロードするコンテンツを選択するステップと、

前記選択するステップで選択したコンテンツについて、該コンテンツの視聴開始可能日時前に、前記配信システムが、前記暗号化されたコンテンツを配信するステップと、

前記再生装置が、前記配信システムから配信される、前記暗号化されたコンテンツをダウンロードするステップと、

前記ダウンロードするステップで前記再生装置が前記暗号化されたコンテンツをダウンロードする際に、前記配信システムが、ダウンロードされる該コンテンツの管理情報を送信するステップと、

前記再生装置が、前記配信システムから送信される前記管理情報を受信するステップと、

前記再生装置が、ネットワークを介して時刻情報を取得し、取得した時刻情報を基に現在日時を管理するステップと、を備え、

前記管理情報は、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時に関する情報を含み、

前記管理するステップで管理されている現在日時が、前記管理情報に含まれる、ダウンロードする前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時を過ぎるまでは、ダウンロードした該コンテンツの再生を不可とすることを特徴とする送受信方法。

【請求項4】

ネットワークを介して、暗号化されたコンテンツを配信システムより配信し、該コンテンツは再生装置においてダウンロードして再生するためのコンテンツである送信方法であって、

前記配信システム上にある複数のコンテンツの情報からWEBブラウザを介してダウンロードされるコンテンツが選択されるステップと、

前記選択されるステップで選択されたコンテンツについて、該コンテンツの視聴開始可能日時前に、前記暗号化されたコンテンツを前記再生装置に配信するステップと、

前記選択されるステップで選択されたコンテンツが、前記配信するステップで配信され、前記再生装置においてダウンロードされる際に、ダウンロードされる該コンテンツの管理情報を送信するステップと、を備え、

前記管理情報は、ダウンロードされる前記暗号化されたコンテンツを復号化するための鍵が取得可能となる日時に関する情報を含み、

前記鍵が取得可能となる日時に関する情報は、前記再生装置がネットワークを介して時刻情報を取得し、取得した時刻情報を基に現在日時を管理している場合に、当該現在日時

が、前記管理情報に含まれる、前記鍵が取得可能となる日時を過ぎるまでは、ダウンロードされたコンテンツの再生が不可とされることを示す情報をあることを特徴とする送信方法。